

## 奨学金の種類

- 給付奨学金【給付型+授業料減免】(高等教育の修学支援新制度) ※多子世帯含む
- 貸与奨学金【第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)】

## 出願資格

- 2026年度に在学していること。
- 学業、家計、その他(大学等への入学時期・在留資格)の要件に該当すること。

## 学業基準

- 裏面の学業基準に該当する場合であっても留年等により対象外になる場合があります。
- GPA(2~4年次生)については、大学で確認・審査します。編入・転学部生については事前に相談してください。
- この基準に該当する場合であっても、年度末の適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は対象外となります(留年等)。

## 奨学金申請の流れ

①「申込み時の提出書類」  
を学生課に提出

4/21日(火)~5/15(金)

### ②インターネット(スカラネット) から申請内容を入力

提出された書類に不備や不足がない場合、  
入力用「ユーザーIDとパスワード」を  
交付します。

1. 「スカラネット」から、申請内容を入力
2. 次に、スカラネットメニュー画面より学生本人と生計維持者のマイナンバーを入力

### ③「奨学金確認書兼地方税同意書」

を黄緑色の専用封筒に入れ、  
スカラネット入力後1週間以内に  
郵便局の窓口から簡易書留で郵送する

### ◆「奨学金確認書 兼 地方税同意書」の提出後について

スカラネット入力後、不備なくマイナンバー等の受付がなされ、大学から推薦を受けた者については日本学生支援機構にて選考されます。選考結果については、2~3か月後に大学を通じて書面にて通知いたします。

## 申込み時の提出書類

学生課 12号館N棟3階 (受付時間: 9:00~16:00 日・祝除く)

| 提出書類 |  | 備 考   |
|------|--|---|
| 全員   | 奨学金申込書   | 申込内容を記入してください。(A3表・裏 両面)<br>※給付のみ、貸与のみ申請の場合は、該当する箇所を記入してください。   |
| 全員   | 振込口座の口座情報  | 学生本人名義の通帳のコピー(金融機関名・支店・口座番号がわかるページ)<br>通帳のない口座の場合は、口座情報のスクリーンショット画面を印刷したもの  |
| 該当者  | 成績証明書  | 高校3年間の評定が記載されている成績証明書(高校へ依頼して取り寄せてください)<br>(給付奨学金・第一種奨学金を申請する1年次生のみ)  |
| 該当者  | 学修計画書  | 成績を確認後、該当者には大学から案内します。期限内に別途提出してください。   |
| 該当者  | 在留資格証明書  | 学生本人が外国籍である場合、受給可能な在留資格であることを示すために提出<br>在留資格・在留期間が明記されている、以下のいずれか1点<br>・在留カード(コピー) ・特別永住者証明書(コピー) ・住民票の写し(原本)<br>・出入国記録の写し(原本) ※在留資格が「家族滞在」の者のみ、上記に加えて必要<br>※「法定特別永住者」および「永住者」については、在留期間が記載された書類の提出は<br>必要ありません。<br>※申込時点で在留期間が経過している場合は上記の書類に加え、延長申請の書類(コ<br>ピー)を提出してください。 |
| 該当者  | 自宅外通学証明書   | 「自宅外通学」の要件を満たす給付奨学金申請者で、自宅外通学であることを示す以下の<br>証明書類(後日でも可)。<br>・賃貸借契約書のコピー ・入寮証明書 等  |
| 該当者  | 「18歳となる前日に児童養<br>護施設等に入所していた」<br>または「里親による養育を受<br>けていた」ことがわかる日付<br>が記載された証明書 | 下記のいずれか1点(コピー可)<br>・施設等在籍証明(施設長発行) ・児童(里親)委託証明書(児童相談所発行)<br>・措置解除決定通知書(児童相談所発行)<br>※日本学生支援機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」(原本)でも可。  |

## ◆ 給付奨学金（学業基準）

|              |   |
|--------------|---|
| <b>1年次</b>   | <p>次の①～③のいずれかに該当すること</p> <p>① 高等学校等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること<br/>または入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること</p> <p>② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること</p> <p>③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること</p>   |
| <b>2年次以上</b> | <p>次の①・②のいずれかに該当すること</p> <p>① GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること</p> <p>② 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること</p> <p style="text-align: center;"><b>【標準単位数】</b>                      <b>大学</b>    2年次：31単位                      <b>短大</b>    2年次：31単位</p> <p style="text-align: center;">※2025年度末                                      3年次：62単位</p> <p style="text-align: center;">までの学業成績                                      4年次：93単位</p> <p>※GPA、修得単位数とも累積で審査されます。 ※GPAの順位は学部学科単位です。<br/>※標準単位数以上でないことについて、災害、疾病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすこととなります。</p> |

## ◆ 貸与奨学金（学業基準）

- ・第一種奨学金を貸与中の者が第二種奨学金を希望する場合は、第一種の学業基準が必要です。
- ・給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、申込時に選択した貸与月額から減額されることがあります。

|            | 第一種奨学金（無利子）  | 第二種奨学金（有利子）   |
|------------|--|---|
| <b>1年次</b> | <p>①高等学校等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者で①に準ずる者<br/>ただし、世帯収入等により上記①②の条件を問わない場合があります。※</p>   | <p>特になし<br/>(第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です)</p>   |
| <b>2年次</b> | <p>席次が本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること。</p> <p>ただし、上位1/3を満たさない場合であっても、世帯収入等により上記の条件を問わない場合があります。※</p>  | <p>修得単位数が28単位以上<br/>(第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です)</p>   |
| <b>3年次</b> |  | <p>修得単位数が54単位以上<br/>(第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です)</p>   |
| <b>4年次</b> |  | <p>修得単位数が84単位以上<br/>(第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です)</p>   |
| <b>短大</b>  | <p><b>1年次生</b></p> <p>①高等教育等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること</p> <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者で①に準ずる者。<br/>ただし、世帯収入等により上記①②の条件を問わない場合があります。※</p> <p><b>2年次生</b></p> <p>席次が本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること。<br/>ただし、上位1/3を満たさない場合であっても、世帯収入等により上記の条件を問わない場合があります。※</p> | <p><b>1年次生</b> 特になし<br/>(第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です)</p> <p><b>2年次生</b><br/>修得単位数が32単位以上</p> |

※ 第一種奨学金の学力基準を満たさない場合の詳細については「貸与奨学金案内」P11参照

※詳細については、「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」を確認してください。

※書類の不足や不備等で、学生課から連絡することがあります。大学の代表電話番号、自身のOGUメールは必ず登録し、連絡があった場合には必ず応じるようにしてください。

電話番号：06-6381-8434（代表）

OGUメール：例 26e0001@ogu.ac.jp 等の学内Gメール

提出・記入いただいた個人情報は、日本学生支援機構に係る業務で使用します。